

平成23年度 予算監視・効率化に向けた取組の自己評価

警察庁予算監視・効率化チーム

1 予算監視・効率化の各取組に対する自己評価

平成23年度においては、第6回会合から第11回会合まで計6回のチーム会合を開催（平成24年3月において開催した第12回会合では、平成24年度警察庁予算執行計画を策定）し、第6回会合において策定した平成23年度警察庁予算執行計画に基づき、以下の取組を推進した。

(1) 支出に関する計画の進捗把握・管理等

平成23年度警察庁予算執行計画において支払計画予定表を策定し、その進捗状況を四半期ごとに把握・管理した（第7回・第10回・第11回会合）。

(2) 予算執行上の重要な決定等についての事前審査の実施

チームが重要と認めた4件の調達案件について、必要性、有効性及び効率性の観点から事前審査を実施した（第7回会合）。

有識者の指摘を踏まえ、入札業者数が少ない調達案件について、参加業者数を増やすための取組を進めていくこととした。

(3) 行政事業レビュー（国丸ごと仕分け）の実施

平成22年度事業、平成23年度新規事業及び平成24年度予算概算要求における新規要求事業を対象に、担当局部課における実態把握及び自己点検の結果に基づき、チームにおいて点検を実施した（第7回・第8回・第9回会合）。

点検結果については、平成24年度予算概算要求に適切に反映させた。

なお、平成23年10月20日に開催された行政刷新会議（第21回）においては、「警察庁の多くのレビューシートには事業概要を分かりやすく整理した一枚程度の参考資料が添付されており、こうした国民への説明責任を果たすことを意識した取組については、各府省に対して周知していくことが必要」とされた。

(4) 職員の参画や意識の向上を図る取組

警察庁及び都道府県警察職員から予算執行の効率化等に関する提案を募集し、提案のあった内容について検討を進めた。

(5) 予算執行の情報開示の充実

予算支出状況のほか、公共調達、補助金、委託調査費、タクシー代、公益法人への支出、広報経費等に関する情報を警察庁ウェブサイト上で公表した。

(6) その他

警察庁ウェブサイト上に窓口を設置し、予算執行に係る国民の声を募集した。

2 予算監視・効率化の取組全体に対する自己評価

平成23年度警察庁予算執行計画に基づき、支出に関する計画の進捗把握・管理等、予算執行上の重要な決定等についての事前審査の実施、行政事業レビュー（国丸ごと仕分け）の実施、職員の参画や意識の向上を図る取組、予算執行の情報開示の充実等を着実に実施した。平成24年度以降も引き続き、予算執行の適切性及び透明性の確保並びに効率性の向上に努めることとする。